

「第5回技能実習法に係る四国地区地域協議会」議事要旨

1. 開催日：令和4年6月20日（月）
2. 開催方法：新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、書面（持ち回り）開催
※ 令和4年6月20日（月）事務局より構成員に資料送付
3. 参加者〔機関名のみ〕
＜構成員＞徳島労働局・香川労働局・愛媛労働局・高知労働局・高松出入国在留管理局・中国四国農政局・四国経済産業局・四国地方整備局・四国運輸局・徳島県警察本部・香川県警察本部・愛媛県警察本部・高知県警察本部・徳島県・香川県・愛媛県・高知県
外国人技能実習機構 高松事務所・松山支所
＜事務局＞香川労働局
4. 議題
 - (1) 労使団体等からの意見提出について（書面による提出）
 - (2) 四国地区における技能実習制度の現状、課題等について
 - (3) 令和4年度における技能実習制度の適正化のための取組方針について
5. 議事要旨
 - 議題（1）について、2団体から提出された「意見書」を参加者に配布し、情報を共有した。
 - 議題（2）について、各機関から提出のあった技能実習制度の現状、課題及びそれに対する取組状況等に係る資料を参加者に配布し、参加者相互で情報共有した。
 - 議題（3）について、事務局より令和4年度における技能実習制度適正化のための取組方針案を示し、原案どおり了承された。

＜問い合わせ先＞

香川労働局 労働基準部 監督課（TEL 087-811-8918）
職業安定部 訓練室（TEL 087-804-8900）